適格請求書発行事業者の登録申請書

	/ H	 又受	即 \			1 .																				[1	/	2]
令和] £	F	月	日	申	(本主の	たたり	又 <i>l</i> ス <i>l</i> を まる ま	又 事 務 在	所)は所地	(〒 ❷ (法,	人の場	景合の	み公割	きされま	*す) 番地(თ3	(電	話話	番号			_		-)
詩					納	フ	ガーカ税	Ħ ナ) 地	 (〒 周韓	_				番地(か 3	(電	話話	番号)	
				(フ	リ ラ	ガ ナ)	⊐๋๋๋ ⊗	ト゛ ウカ	5 19	/þ Βι	ock				200									,		
						氏	名	又《	ま 名	称	合同	会	社	Br	о с	k												
					者	`			ガ ナ																			
	徳山		다음 호수	盟官员	L				場代		竹内	Ī	正人	•														
	10.14		忧伤:	署長殿	Z	法	J		番	号	7	2		5	0	0	0		3	0)	0	,	1	3	3		6
公表 1 2 な	されま 申請者 法 よ よ よ よ 、 」	ミす。 子の 人記 こ記	、 毛名 格の 1 及	載 又なび等 と はい2を の使	称 :団等? ほか、	を除く 登録	、。) に a 号及で	あって び登録	は、	本店	又は 公表	主た	こる! 1ま	事務所	「の所	在地										° ₹	ジで
(平成2 ※ 当	28年 当該	· 法 律 申 請	り、 建第15 青書は 年9	号) 、所	第 5 得税	条 (法 等	の規5 争の-	定に。一部を	よる と改	改正 正する	後の3法	消:	費税	法第	57条	· の 2	第	2 1	項の	規	定し	こよ	り目	自請	しま	す。	.
				1日(則とし										こる場	場合り	は令和	11 5 年	手 6	月	30 ⊧	1)	ま、	でに	<i>_0</i>	申	清書	を携	是出
						U	の申	請書	を提出		時点				当する	多事業	者の	区分	に点					≥付l	ノて <	くださ	د ۱۸ ت	
事	業		者	区	分	* ;				の確	図 記 認」 載して	を記	己載し							業者		玄当-	する		には、	、次訓	葉 「	免税
判定 合は この なか	により 令和 書 き き き き き き き き き き き き き こ こ こ こ こ ろ こ ろ	課年を提を	脱事業 5月3 出す こつき	(特定) (特定) (特と) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	なる場 までで な事情		米 4	○ 少 作住 『	「「「「」	O FL	戦し C	. \ /		V' (n	¥ U \	∤ よ 前し 単	<u>以 安 ()</u>	(守了	<u>r</u> _	WE DO	<u> </u>		У ' о .	<i>)</i>				
税	理		士	署	名	1 72	理士		、 長 [:]	谷川	会計							(重	· 言千 · 3	番号	0.	82		27	2 -	- 5	368)
** **	整理					部門			申	請左	F 月				年	 月		ji H		信		Ħ	作.		印	確	,,,,	_/_
税務署加	番号 入 カ		旦理		 年	番号	デ <u> </u> 月	月	番号	1.7				'元		f	確認書類	3 個	人番 の他		年ード/		カカー	ド・道	日	認 許証)		
処理欄	登翁			T	<u> </u>		1	 	確認	<u> </u>	1	ı	作	認	口 未	< 済												

- 注意 1 記載要領等に留意の上、記載してください。
 - 2 税務署処理欄は、記載しないでください。
 - 3 この申請書を提出するときは、「適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)」を併せて提出してください。

インボイス制度

この申請書は、令和三年十月一日から令和五年九月三十日までの間に提出する場合に使用します。

適格請求書発行事業者の登録申請書(次葉)

[2/2]

			氏名又は名称	合同会社 B	rock									
該当する事業者の区分に応じ、□にレ印を付し記載してください。														
	□ 令和5年10月1日の属する課税期間中に登録を受け、所得税法等の一部を改正する法律 (平成28年法律第15号) 附則第44条第4項の規定の適用を受けようとする事業者 ※ 登録開始日から納税義務の免除の規定の適用を受けないこととなります。													
事	個 人 番 号	1												
**************************************	事生年月日(個			法人 事業	年 度	月	月							
	業人)又は設立内	年	月 日	のみ	至	月	Ħ							
者	容			記載資本	金		円							
<i>の</i>	等事業内容			課程	- // •	の初	Ħ							
確	□ 消費税課税事業者(選択)届出書を提出し、納税義務の免除の までの間のいずれかの日 規定の適用を受けないこととなる課税期間の初日から登録を受け													
認	ようとする事業者 令和 年 月 日													
登	業はは、課税事業者です。													
録	の確認」欄のいずれかの事業者に該当する場合は、「はい」を選択してくださ													
要件														
の	消費税法に違反して罰金以上の刑に処せられたことはありません。 (「いいえ」の場合は、次の質問にも答えてください。) 🛛 はい 🗆 いいえ													
確	その執行を終わり、又は幸		なくなった目から 2	 2年を経過して	はv	· □ い	いえ							
認	- います。 -													
幺														
参														
考														
<u>+</u>														
事														
項														